



# NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

## 福江商工会議所ニュース



謹んで初春の  
お慶びを申し上げます

令和2年(2020年) 子年

### イベントのお知らせ

**第26回 五島椿まつり** 2月22日(土)～3月1日(日)

**2020国際ツバキ会議** 2月29日(土)～3月6日(金)

**第30回 全国椿サミット** 2月29日(土)～3月1日(日)

#### 本誌の主な内容

- 福江商工会議所会頭 新年あいさつ
- 日本商工会議所会頭 年頭所感
- 福江商工会議所女性会事業報告
- 福江商工会議所青年部事業報告
- 知って得するビジネスマナー

- 長崎県の最低賃金
- インタビュー企画「きぼう」
- 事業主の皆さまへ
  - ・働き方改革 無料相談会
- 中小企業相談所よりお知らせ
  - ・小規模企業共済制度

### — 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/> ●福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用できます!!

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

## 新年挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、元号、令和での

初の新年を輝かしくお迎えのことと存じます。

昨年、大変盛り上がりましたラグビーワールドカップが盛大に開催されましたが、台風や自然災害で広範囲の被害を受けた年でもありました。又、世界に目を向けますと長期化する米中対立、香港問題、不安定な中東情勢、更に戦後最悪と言われる日韓関係等があった年でもあります。

然しながら日本の経済は個人消費の力強さには欠けませんが、穏やかな成長を続けております。

五島市におきましても、世界遺産の登録決定を皮切りに交流人口の活性化は著しく、観光ツアー客は大幅に増加しております。また、島外消費の取り込みも製造業を中心に売上の増加が見られるようになりました。また、建築循環も高まり、民間投資と公共投資も持続的に行われています。五島は、県内の中でも元気のある市として評価を受けている所ではありますが、ご多分に漏れず人口減少、少子化、高齢化にあっての全国的な人手不足は五島市におきましても例外ではなく深刻な状態が続いており、雇用力のある企業がより深刻な状態であると推察しております。

その一方で、長期間に渡ってございました人口の社会減の状態が昨年の11月にプラス23人となっております。わずかな数字ではありますが、この数字には大きな意味と五島の将来が見えてきます。執念ともいえる県や市のこの活動に私は最大の敬意を表しますと共に大きな驚きを感じました。今後も社会増が継続して行くために、我々経済団体としても、新たな推進活動が必要となります。幸いにも、国が昨年末の国会で新しい議員立法の「地域人口に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」を制定致しました。

この法律の制定を受け、既に、福江商工会議所は「特定地域づくり事業協同組合」の設立に向けての会議を重ねております。設立後はこの組合を元に、UIターン者、地域若者等の人材育成をなし、地域人材のベースキャンプとなって会員事業者の人材要望に応えたいと思っております。このことが社会増を継続するための経済団体としての福江商工会議所の必要な一つの事業だと思っております。

全国的にAI、ロボットの導入やキャッシュレス化等が行われておりますが、私共の会員事業所は小規模事業所が多く、その環境には不向きであり、導入にはまだまだ課題が多く時間がかかると思われます。

又、大企業の労働分配率は40%台に対し、我々事業者は70%台以上で90%台に達する事業所さえも存在しております。それにもかかわらず、大都市との賃金を始め労働環境の格差が拡大しているのが現状であります。

世界初の「浮体式洋上風力発電」フィールドは、法律の影響で着工が遅れておりましたが、やっと動き出しそうであります。工事に関わる企業のみではなく、観光産業と相まって、島内需要の拡大にも繋がり、五島市の経済の活性化になるものと確信しております。

福江商工会議所と致しましても、「五島市再生可能エネルギー産業育成会」の活動を通じて、五島市民電力株式会社による電力の地産地消を側面で応援し、島外への多額の資金の流出を防ぎ、島内での資金循環が必要と考えております。10月30日の臨時議員総会において、新役員が決議されました。それに伴い、今後3年間の会議所の事業を明確化いたしました。まず、1番目に交流人口の新たな需要を拡大する手段を見いだすこと。具体的には、現在行っている、再生可能エネルギーへの視察研修者の受け入れを活用し、長崎市と連携して平和教育による修学旅行等のマッチングを行い、「脱炭素化と平和」のテーマでの新たな観光資源を創ること。更に、IR集客からの観光客の誘致です。具体的には、長崎県商工会議所連合会の提案事項にも入れておりますが、ビジネスジェットの給油設備・駐機場・格納庫設置と福江港から佐世保港までの船舶ルートの導入で、国内外からの新たな来島者の導入を促します。尚、現在中心となってIR事業の推進をしている佐世保商工会議所へ五島を佐世保のIR施設の一環として考えて頂くように提案しております。2番目に、本年2020年は持続可能な時代への転換点とも言われております。これからの社会は「地球にやさしい」「温暖化対策」「脱炭素化」などが、避けて通れない要因となります。再生可能エネルギーの活用により製造業を始め、該当する事業所にRE100の推進を積極的に行き、福江商工会議所独自の認定証を発行し、新しい五島のブランド化を創成します。早急に産・学・官による認定証発行の為の「認定委員会」の設置及び認証ステッカーの作成も手がけて参りたいと考えております。

「地方は自分がやらなくては、人はやってくれません」。福江商工会議所も新年を迎え、心新たに、行政と連携プレイを取りながら課された責任と使命を全うすべく役員・議員ワンチームとなって進む事をお約束いたします。

会員皆様にも五島の発展に更なるご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げます、年頭の御挨拶といたします。



福江商工会議所  
会頭 清瀧 誠司

## 年頭所感

明けましておめでとうございます。

2020年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

私は、昨年11月の臨時会員総会において、各地商工会議所の皆様のご推挙を得て日本商工会議所会頭に再任され、日商会頭として3期目の新年を迎えることとなりました。各地の皆様におかれましても新体制の下、清々しく新年をお迎えになられたことと存じます。

さて、昨年は国内外ともに実に多くの動きがありました。

わが国では30年ぶりの御代替わりを経て「令和」時代の幕が開き、大変な盛り上がりを見せたラグビーワールドカップ、5年ぶりの消費税率引き上げ等、重要な出来事が相次ぎました。一方で、台風等の自然災害による被害も広範囲かつ甚大なものとなり、いまだ影響の残る被災地の皆様には、改めて心からお見舞いを申しあげたいと思います。

世界では、長期化する米中対立、不安定な中東情勢、ブレグジット問題、香港問題、日韓関係の悪化等、数々の混乱が生じ、その出口を模索し続けた1年でありました。

わが国の経済情勢に目を転じれば、個人消費にはいまだ力強さを欠くものの、米中摩擦等の影響もこれまでのところ限定的であり、民間投資は引き続き底堅く、日本経済は潜在成長率並みの1%程度の緩やかな拡大を続けています。本年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、東京および全国各地の魅力とともに、東日本大震災等から復興した日本の姿を、全世界にアピールできる絶好の機会であり、ぜひともこのビッグイベントによる効果を全国津々浦々に波及させ、日本全体が元気になれる1年になることを切に願っております。

一方、わが国経済は多くの課題も抱えております。人口減少や高齢化等の日本社会の構造変化を背景に、年々深刻化する人手不足、経営者の高齢化等による廃業の増加、地方の疲弊等が、日本経済のさらなる成長の足かせになっております。これら日本の抱える構造的課題は、立場の弱い中小企業の経営課題として最も早く顕在化してきており、大企業との利益率格差は年々拡大し、また賃金も毎年上昇する中で、労働分配率は大企業の40%台に対し、中小企業では70%台に達しています。従って、生産性の向上や取引価格の適正化等を通じた付加価値の向上なくして、中小企業はこれからの時代を生き抜くことはできません。

こうした危機感の下、私は昨年11月、会頭再任時の所信において「中小企業の強化を通じて日本の成長する力を育てる」「地域の活性化」を活動の二本柱とする今期の取り組みを表明いたしました。

中小企業はわが国経済の基盤であります。日本全体の雇用の約7割、付加価値の約5割を生み出している中小企業の強化なくして、わが国の持続的な経済成長はあり得ません。所信では、①ひっ迫する人手不足とデジタル社会の到来にあって、いまだ「発火点」に達していない中小企業への「IT導入」と「デジタル技術の実装化」を急ぎ、生産性向上と付加価値向上を同時に実現すること、②来る「大企業承継時代」を変革と創造の好機と捉え、「事業承継の加速化」で価値ある事業と技術を次世代へ承継し、「起業・創業の活性化」でビジネス全体の新陳代謝を促すこと、③取引価格の適正化とともに、中小企業の実業向上を大企業が積極的に支援する「大企業と中小企業の新しい共存共栄関係の構築」により、サプライチェーン全体をより強固なものにしていくこと、をわが国経済全体の発展・強化のための最重要の取り組みとして掲げています。

また、「地域の活性化」では、各地域がその魅力を活かし、他地域とも連携して所得向上に取り組まねばなりません。地域横断での広域連携を軸とした「観光振興」と「農工商連携」をさらに推し進め、地域の独自資源を最大限に活用して、インバウンドも含めた域外需要を取り込んでいく必要があります。また、観光振興や地方創生の取り組みを支え、これを加速化するストック効果の高い社会資本整備や、近年頻発する大規模自然災害に耐え得る国土強靱化についても、引き続き政府に対して積極的な働き掛けを行ってまいります。

これらの目標を実現させる上で、われわれ商工会議所は本年も「現場主義」と「双方向主義」をさらに徹底し、現場の声を、各種の規制・制度改革、持続可能な全世代型社会保障制度の構築、中小企業対策等を実現する政策提言に活かしてまいりたいと思います。商工会議所の強みは、全国515商工会議所、124万会員のネットワークを通じて、具体的・個別的な課題をはっきりと認識していることです。その強みを活かし、それぞれの地域で必要とされ、選ばれる組織であり続けるためには、地域の多様な主体と連携協働を図りつつ、商工会議所自身も、時代の要請に合った進化と変革を遂げていかねばなりません。

折しも、商工会議所の創始者である渋沢栄一翁が、2021年のNHK大河ドラマの主人公や、新1万円札の顔となることが決定しました。「企業は利益を上げなければならないと同時に、公益についても考えなければならない。両者は高い次元で両立する」という渋沢翁の理念は、商工会議所の活動理念そのものであり、現代においてこそ広める価値があるものと考えます。この機に渋沢翁の理念を改めて共有し、大企業と中小企業、都市と地方が共に輝き、日本経済の持続的成長をさらに後押しできるよう、本年も皆様と共に全力を尽くして取り組む所存であります。



日本商工会議所  
会頭 三村 明夫

## 第38回 愛のチャリティ歌の祭典が開催されました

第38回「愛のチャリティ歌の祭典」が、令和元年12月1日(日)に開催されました。

当日は800人ほどの観客の中、参加団体13団体、参加チーム12チームの出演者約100名で行われ、審査員はNHKOBの板谷直美さん、長崎県立五島高等学校の金子真名美先生、長崎県立五島南高等学校の井手永孝先生3名の審査員ご協力のもと開催されました。



今回の祭典は十八銀行と親和銀行の合併に伴うコラボレーションという形での出演や、中には合唱団で出演するチームなど、各チーム工夫を凝らした演出が多く、歌唱力も年々レベルが上がって出場者と観客が一体となった素晴らしいチャリティとなり、盛況で無事終えることができました。

チャリティ終了後12月11日(水)に五島市役所にて福江商工会議所女性会の田端純子会長より五島市に「愛のチャリティ子育て支援金」30万円を無事にお渡しすることができましたことをご報告致します。

今回で愛のチャリティ歌の祭典も第38回目を迎えましたが、福江商工会議所女性会の継続事業として今後とも頑張ってお参りますので宜しくお願い致します。

愛のチャリティ歌の祭典の開催におきましては、関係者の皆様の多くのご支援、ご協力のほど誠にありがとうございました。また、雨天時にも関わらず足を運んでくださった市民の皆様へ感謝と御礼を申し上げます。

### 各賞の皆さま (敬称略)

- 優勝：(株)十八銀行(株)親和銀行合同チーム
- 準優勝：福江地区婦人会連絡協議会
- 第3位：五島市役所
- 熱演賞：長崎県五島振興局
- 敢闘賞：福江信用組合 小河原健信
- パフォーマンス賞：五島警察署
- 最優秀個人賞：五島市役所 岐宿支所



田端会長より五島市長へ「愛のチャリティ子育て支援金」をお渡ししました。

## 福江商工会議所女性会会員募集!!

福江商工会議所女性会は、会員を募集しています。会員相互の融和と結束を図りながらスキルの向上を図るとともに、地域経済社会の発展と福祉の増進に寄与することを目的に活動しております。

主な活動として、各種研修、福江みなとまつり協力参加、愛のチャリティ歌の祭典の開催など。愛のチャリティ歌の祭典においては毎年、五島市へ子育て支援金の寄付をさせて頂いております。多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方など、興味のある方はまずはお問い合わせ下さい。

入会希望・  
お問い合わせ

福江商工会議所 TEL.0959-72-3108

(担当：白石、橋本、大坪)

## 第18回 福江レトロ冒険隊開催



令和元年12月15日(日)、福江文化会館及び周辺一帯にて福江レトロ冒険隊を、市内小学生135名・福江YEG30名の総勢165名にて開催しました。

今回で18回目を迎える福江レトロ冒険隊は、子ども達に郷土の素晴らしさを発見してもらい、郷土愛を育むことを目的とし実施しております。

当日は、福江の歴史文化に関するクイズや昔ながらの射的・輪投げのゲームなど、考えるものとゲームの楽しさを体感するメニューが繰り込まれ、悪戦苦闘しながら、郷土の歴史についてお寺や公園を探し回る姿や仲間とワイワイ言いながら楽しくゲームする姿が見受けられました。

また、今回新たな試みとして、五島の伝統工芸品でもある「五島バラモン凧」の絵付け体験及び「五島うどん」の製造等の説明も行い、時間が限られる中、オリジナルの凧を一生懸命に作る子ども達、真剣に五島うどんの説明を聞く子ども達の姿があり、最後には五島うどんをみんなで試食するなど、盛況のうちに終了いたしました。

今回ご協力いただきました関係団体の皆様、参加していただいた市内小学生の皆様、誠にありがとうございました。



### 福江商工会議所青年部（福江YEG）会員募集



福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的として活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108

担当：平野、吉田、荒尾までお気軽にご連絡ください。

## 部下との効果的な『飲みニケーション』



これからの季節、忘年会や新年会など、職場の酒席が多くなります。経営者としては、せっかくの機会なので、部下と普段話せないことを話す、世代間のギャップを埋めるなど、有効に生かしたいところです。

ところが最近、若い層を中心に、経営者や上司との飲み会を嫌がる人が増えています。彼らが、なぜ飲み会を嫌がるかというと、「長時間拘束されるから」「自慢話や説教にはへきえきする」「コミュニケーションを図るなら、就業時間内にしてほしい」といった理由があるようです。

部下を飲み会に誘うのは、決して悪いことではありません。いわゆる「飲みニケーション」によって、部下と気心が知れた関係を築ければ、職場運営はしやすくなります。しかし、部下が複数人いると、どうしても特定の部下と一緒に飲みに行くようになってしまいます。そうすると、それらの部下にだけインフォーマルな情報が与えられるなどして、職場全体の凝集性が下がってしまうことが懸念されます。

特定の部下だけではなく、全ての部下と満遍なく飲みに行くようにしましょう。ですが、前述の通り、若者を中心に上司との飲み会を嫌がる部下は増えていますし、お酒が苦手という部下もいれば、家庭の事情で早く帰らなくてはならない部下もいます。そこで、仕事が終わってから飲みに行くことと、就業時間内に長めのランチに行くことを、部下が選べるようにしてみたいはいかがでしょうか。これなら、負担を掛けることなく、満遍なく部下たちとコミュニケーションが図れます。若手が飲み会を嫌がっているからといって、親睦の機会が全くなければ、今度は部下たちに「うちは冷たい職場だ」と思われかねません。

飲み会にせよ、ランチにせよ、時間は長くても90分程度にしましょう。それを超えると、部下は「長時間拘束された」と感じてしまいがちです。そして、この90分の間、経営者・上司であるあなたは、部下の話の聞き役に徹してください。あなたからの話は3割程度に抑えて、あとの7割は聞く側に回りましょう。経営者・上司に、自分の話を聞いてもらえることで、部下は「良いコミュニケーションが取れた」と思えるようになります。

飲み会にせよ、ランチにせよ、カッコ良いのは90分の時間内に、ちょうど場が盛り上がりきたあたりでサッと切り上げることです。飲み会だと二次会、ランチだとコーヒータイムやデザートタイムに行く流れになりがちです。ここで、経営者・上司であるあなたは、「予定が入っているから、悪いけど二次会には参加しない。その代わりに何だか、少ないけど二次会の足しにして」などと言って、部下にお金を渡して帰りましょう。こんなカッコ良い経営者・上司に、文句を言う部下はいません。あなたの株は、グンと上がります。

人財育成トレーナー 美月 あきこ

◇美月 あきこ／みづき・あきこ

人財育成トレーナー・ビジネスマナー講師。大学卒業後、日系および外資系航空会社にて国際線客室乗務員として17年間勤務。現在は、人財育成トレーナーとして接客サービス、対人コミュニケーションについての講演・研修を企業や団体にて行う。客室乗務員時代に身につけたファーストクラス仕様のサービスを元にした、ユニークな研修が好評を博す。年間180回以上の研修と講演をこなす。著書に、『ファーストクラスに乗る人のシンプルな習慣』『15秒で口説く エレベーターピッチの達人』などがある。

### 長崎県の最低賃金 使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金件名	最低賃金額（1時間）	効力発生日
長崎県最低賃金	<b>790円</b>	令和元年10月3日
特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	<b>875円</b>
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	<b>833円</b>
	船舶製造・修理業、船用機関製造業	<b>875円</b>

1. 特定最低賃金においては、18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6か月未満の者であって技能習得中のもの、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金が適用されます。
2. その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくは長崎労働局賃金室（TEL095-801-0033）かお近くの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

# インタビュー企画 きぼう

実施日 令和元年12月11日

五島の空の玄関口、福江空港ターミナルビル株式会社（五島つばき空港）。島民にとって、観光客やビジネスマンにとってもなくてはならない空の交通を担っています。そんな同社で、お客様に笑顔で接客に努めていらっしゃる船津樹菜さんにインタビューをさせて頂きました。



ふなつ じゅな  
船津 樹菜 さん

## 福江空港ターミナルビル(株)

〒853-0013  
五島市上大津町2183  
TEL 0959-72-7311  
FAX 0959-72-7855

代表取締役社長：宮本光藏  
設立：昭和38年2月27日  
事業内容：ビルの運営及び維持管理、航空代理店業務、売店経営、旅行業法に基づく旅行業、その他  
附帯業務

HP <https://www.fukuekuko.jp/>



### Q 入社のきっかけ

**A** ANAの制服に憧れて、制服を着て仕事をしたいという考えを持ちながら航空会社を中心に就職活動をしておりました。そして大学就職支援(キャリアセンター)からの紹介で福江空港ターミナルビル(株)を紹介していただいたのがきっかけです。

### Q 仕事内容は

**A** 主に飛行機をご利用いただくお客様の手続き、荷物を飛行機まで運搬する手続きや搭乗手続き改札を行っています。飛行機の乗り継ぎ対応も担当をしております、

航空便のダイヤ等を調べて適切な案内をするように心がけています。他にも高齢者や車椅子のお客様に対して親身な対応・接客を心がけるようにしています。

### Q 仕事で大切にしていることは

**A** コミュニケーションを積極的に心がけています。仕事は一人ではできませんので、色々な人や他の課と接する機会が多くなることからコミュニケーションは大変大切な事だと思っています。ANAを多頻度でご利用されているお客様などは特にコミュニケーションが必要です。

### Q 会社の好きなところはどこですか。

**A** 職場で働く皆さんがともフレンドリーで、私が1年目でわからない所を先輩が親身になって教えて下さるところや、事務所もわきあいあいとした雰囲気です。また職員皆様のスイッチの切り替えがしっかりとされているところですね。

### Q 息抜きの方法(プライベート)

**A** 私はインドア派なので休日はよくお昼まで寝ています(笑)。自宅でゲームやドラマ鑑賞などしていることが

### Q 今後の目標について

**A** 今は日々の業務で精一杯なので、これからは余裕を持って仕事ができるように業務に取り組んでいきたいです。



「働き方改革」進んでいますか？

# 働き方改革 無料相談会

社会保険労務士等の専門家が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などの相談を無料で行います。

開催日 令和2年2月5日(水)・3月25日(水)

時間 13:00~16:00

場所 福江商工会議所1階

## 〈ご相談いただける内容〉

- ◇時間外労働の上限規制について
- ◇年5日の年次有給休暇の確実な取得について
- ◇同一労働同一賃金の導入について
- ◇働き方改革関連法全般について
- ◇人手不足対策について
- ◇賃金規定の整備・賃金引き上げに向けた環境整備について
- ◇助成金について

■お申し込みをされる場合は、事前に下記までご連絡下さい。

福江商工会議所 TEL0959-72-3108 (担当 山田・白石)

## 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

経営者の退職金 国がつくった、安心でおトクな制度です。

# 小規模企業共済制度

節税で、今日からおトク。  
確かな備えで、未来もナットク。

規模は小さくても、ひたむきに頑張る経営者の方を応援したい。

そんな想いから生まれた、小規模企業共済制度。掛金が全額所得控除になる今のおトクと、積み立てによる未来のナットクがひとつになった、従業員20名以下<sup>(※)</sup>の企業経営者のための制度です。

※宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業の場合は、常時使用する従業員は5名以下

### 節税

掛金は全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 経営者の退職金

小規模企業共済制度は、主規模企業の経営者の方が、事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金」です。

ホームページでのお問い合わせはこちら

小規模共済

検索

[www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/](http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/)



中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル